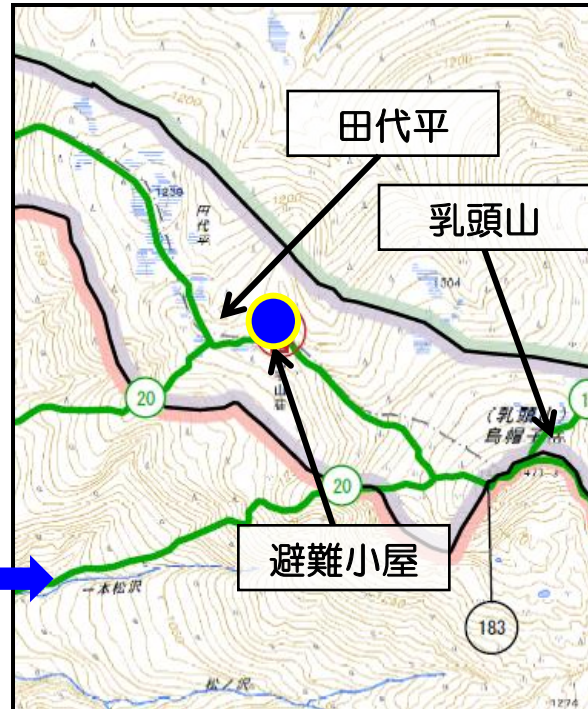


十和田八幡平国立公園 田代平避難小屋

変更

箇所数 : 未決定→1箇所
 執行者 : 秋田県

第1種特別地域(国有林→借地)



- ・奥羽山脈の乳頭山の西側、田代平の稜線付近に位置し八幡平秋田駒ヶ岳縦走線道路（歩道）沿いにある。
- ・田代平の湿原が広がっており池塘も散在し、チングルマやモウセンゴケなどの湿性植物が見られる。



- 乳頭山及び八幡平から秋田駒ヶ岳への縦走登山
- 悪天候や夜間等に一時難を逃れるための避難小屋として利用されている

公園計画再検討に伴う箇所数の確定及び名称の変更

十和田八幡平国立公園 阿弥陀池避難小屋

変更

箇所数 : 未決定→1箇所
 執行者 : 秋田県

特別保護地区(国有林→借地)



- ・秋田駒ヶ岳の阿弥陀池の湖畔。
- ・秋田駒ヶ岳の火山地形が顕著で南北のカルデラと男女岳、女岳などの中央火口丘が見られる。
- ・高山植物帯でコマクサやタカネスミレなどが見られる。

避難小屋



- 秋田駒ヶ岳の登山利用
- 悪天候や夜間等に一時難を逃れるための避難小屋として利用されている

公園計画再検討に伴う箇所数の確定及び名称の変更

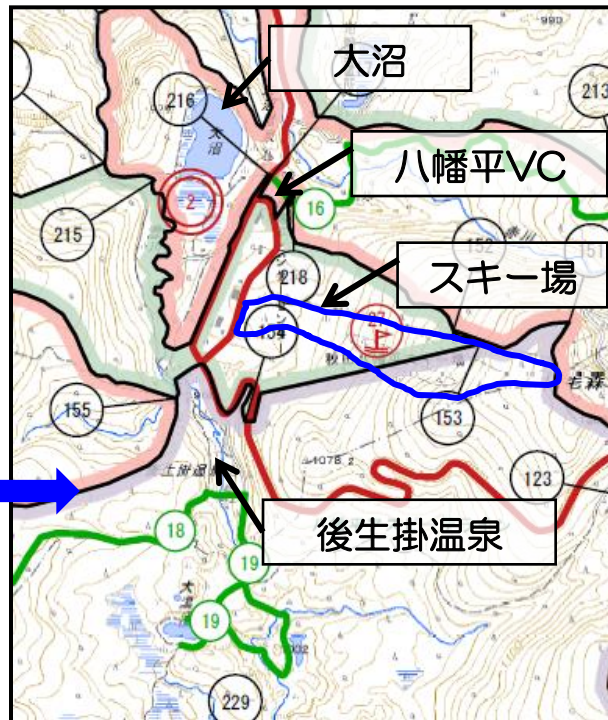
十和田八幡平国立公園 後生掛スキー場

変更

区域面積：未決定→14ha

執行者：民間

第1・3種特別地域(国有林→借地)



- ・ 県道23号の大沼付近で分岐した市道を500mほど入った所から山毛森山頂にかけて整備されている
- ・ ブナとオオシラビソ、キタゴヨウマツの針広混交林



- 大沼を周回する自然散策や後生掛温泉の湯治、登山、冬はスキー等
- 秋田県で最も早く降雪、滑走できるスキー場として人気がある

公園計画再検討に伴う面積の精査

十和田八幡平国立公園 大場谷地園地

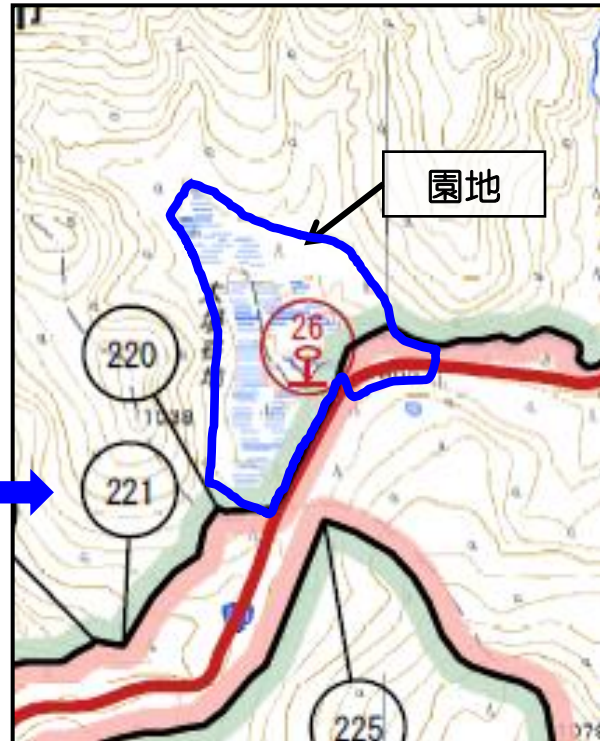
変更

区域面積：20ha→19ha

執行者：秋田県

第2・3種特別地域(国有林→借地)

ワタスゲやニッコウキスゲなど湿性植物群落が見られ、オオシラビソが点在する



展望・園路



車道と園路入口



- 国道沿いに湿原を眺めることができる優れた景勝地
- 湿原の自然探勝利用

公園計画再検討に伴う面積の精査

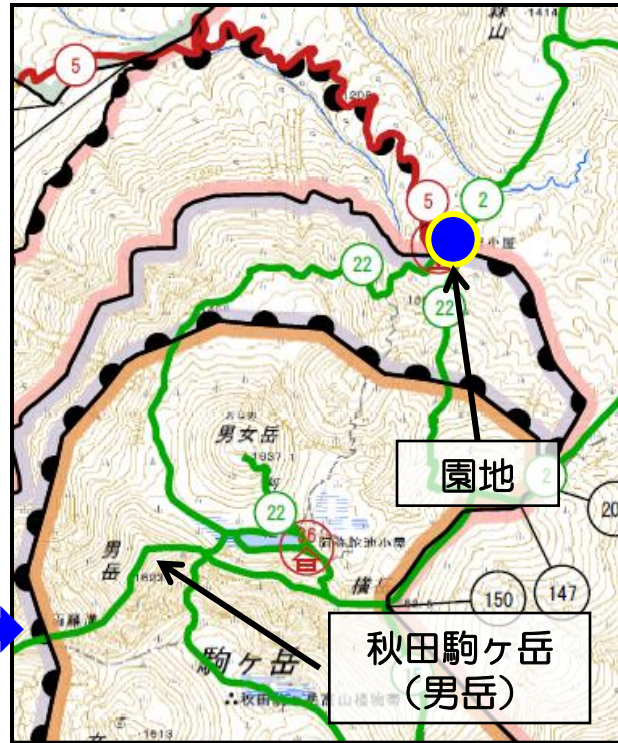
十和田八幡平国立公園 駒ヶ岳八合目園地

変更

区域面積：1ha→1.2ha
執行者：秋田県

第2種特別地域(国有林→借地)

ダケカンバの疎林やミネザクラなどの低木のほか、ササ原が広がっている。



- 秋田駒ヶ岳や乳頭山への登山基地的役割
- 秋田駒ヶ岳をはじめ笹森山、湯森山などが望見できる

公園計画再検討に伴う面積の精査

十和田八幡平国立公園 見返峠駐車場

変更

区域面積：2ha→3ha

執行者：岩手県、秋田県
民間

特別保護地区(国有林→借地)



- ・八幡平の岩手県と秋田県の県境である見返峠付近に位置する。
- ・八幡平の火山性高原で、八幡沼、ガマ沼などの火口湖が見られる。
- ・オオシラビソ林が広がる

駐車場



- 八幡平の登山、自然散策及びドライブ等
- 八幡平の来訪者の駐車のために利用されている

公園計画再検討に伴う面積の精査及び名称の変更

十和田八幡平国立公園 八幡平園地

変更

区域面積：再編→40ha

執行者：岩手県、秋田県

特別保護地区(国有林→借地)

オオシラビソの広大な天然林。八幡沼周辺はチングルマ等の湿性植物群落



- 広大なオオシラビソ林と湿原からなる優れた景勝地
- 八幡平を周回する歩道を活用した利用の推進
- 2つの接する園地を利用実態に合わせて統合

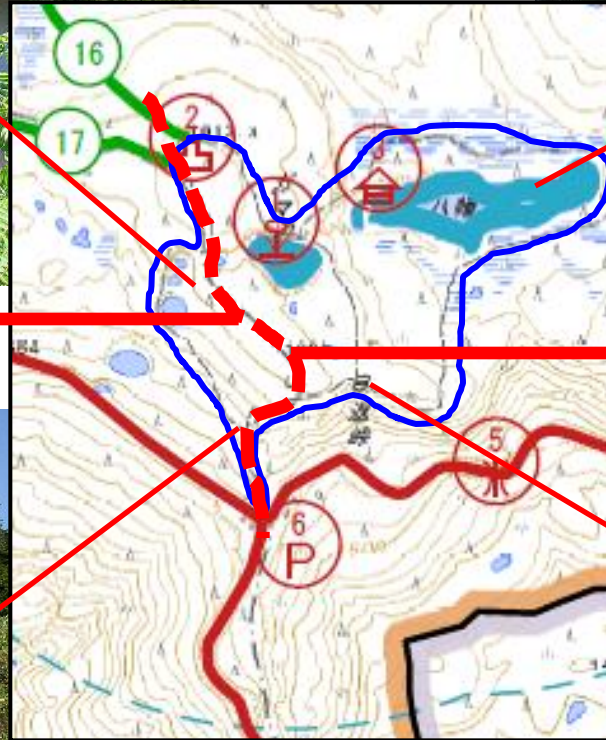
公園計画再検討に伴い隣接する2園地を統合し再編

3 1. 八幡平園地【決定】

めがね沼



八幡沼



秋田県側
旧:八幡平頂上園地

岩手県側
旧:八幡沼園地

園路



公衆便所



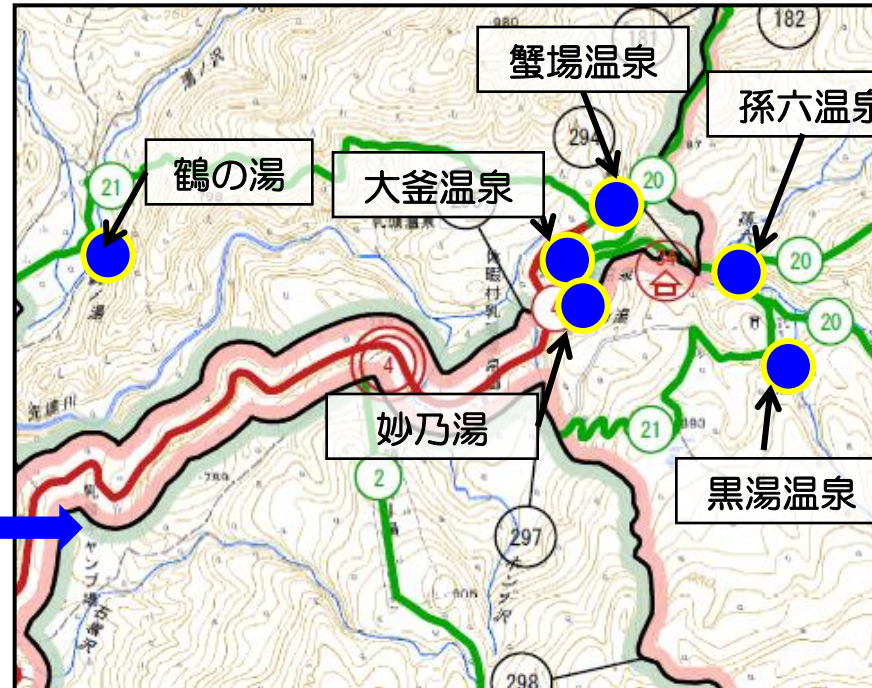
十和田八幡平国立公園 乳頭温泉宿舎

変更

区域面積 : 未決定→3.5ha
 最大宿泊者数 : 650人/日
 執行者 : 民間

第2・3種特別地域(国有林→借地、私有地)

秋田県



- ・乳頭山の山麓に7つの温泉があり、蒸気や温泉が湧出している箇所が見られる

- ・県道西山生保内線の奥、乳頭山麓の鶴の湯、黒湯、孫六、蟹場、大釜、妙乃湯の6つの点在する温泉が該当(残り1つは集団施設地区)

- 乳頭温泉の湯治や森林内の自然散策等
- 乳頭温泉の湯治及び宿泊のための施設として利用

- ・ブナやミズナラの二次林

公園計画再検討に伴う宿舎の統合・面積精査

鶴の湯



妙乃湯



孫六温泉



蟹場温泉



大釜温泉



黒湯温泉



十和田八幡平国立公園

廃止

2. 後生掛又口小屋線道路（歩道）

第1・2・3種特別地域

規模未決定

3. 後生掛舟遊場

第2種特別地域

区域面積：0.02ha

4. 田沢湖高原スキー場

第3種特別地域

区域面積：1.1ha

5. 田沢湖高原索道運送施設

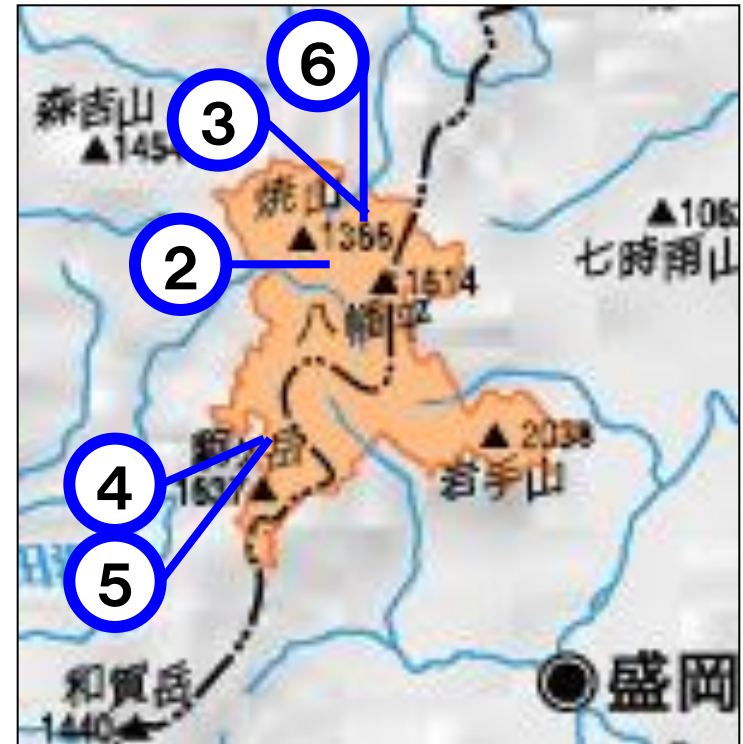
第3種特別地域

規模未決定

6. 後生掛公衆便所

第2・3種特別地域

箇所数：1箇所



決定後に施設が整備されない、若しくはすでに事業が取りやめとなり、今後も整備予定がない。

十和田八幡平国立公園 後生掛又口小屋線道路（歩道）

廃止

起点跡(大湯沼)



終点跡(又口小屋跡・歩道不明)



林道合流点(不明・原野に戻っている)



起点・終点ともに原野・森林に回復しており歩道が消滅。
利用も全く想定されない。

十和田八幡平国立公園 後生掛舟遊場

廃止

大沼(夏・ビジターセンター方向)



大沼(秋・ビジターセンター側から)



すでに事業を取りやめ、施設を撤去し、痕跡も確認できない程度に回復している。また、今後も整備予定がない。